

発熱等の症状が生じた場合の相談・受診方法

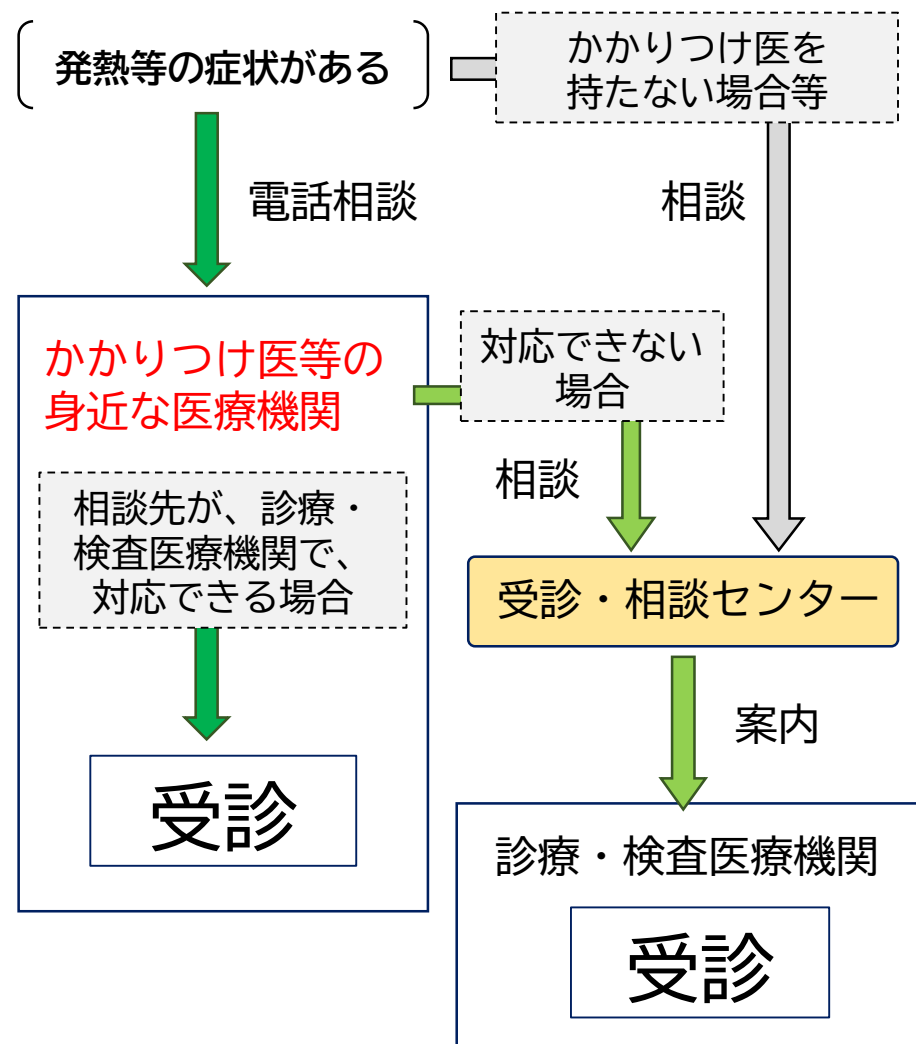
① まずは、**かかりつけ医等の身近な医療機関**に、**電話相談**してください。

② かかりつけ医を持たない場合や、相談先に迷う場合等は、「**受診・相談センター**」に相談してください。

③ 相談先の案内（自院への受診案内、他の医療機関を紹介等）に従って受診してください。

※ 検査は、医師が必要と判断した場合には行われます。

※ 診療・検査医療機関のうち、公表を希望した医療機関について、岐阜県公式ホームページで公開しています。



受診・相談センター

○受付：24時間

※平日9時から17時以外は電話呼出対応

受診・相談センター	電話番号等	所管区域
岐阜保健所	058-380-3004 FAX:058-371-1233	羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、 本巣市、羽島郡、本巣郡
西濃保健所	0584-73-1111 (内線273) FAX:0584-74-9334	大垣市、海津市、養老郡、不破郡、安八郡、 揖斐郡
関保健所	0575-33-4011 (内線360) FAX:0575-33-4701	関市、美濃市、郡上市
可茂保健所	0574-25-3111 (内線358) FAX:0574-28-7162	美濃加茂市、可児市、加茂郡、可児郡
東濃保健所	0572-23-1111 (内線361) FAX:0572-25-6657	多治見市、瑞浪市、土岐市
恵那保健所	0573-26-1111 (内線258) FAX:0573-25-1174	中津川市、恵那市
飛騨保健所	0577-33-1111 (内線309) FAX:0577-34-8327	高山市、飛騨市、下呂市、大野郡
岐阜市保健所	058-252-0393 FAX:058-252-0639	岐阜市